平成２９度　第３回富里市教育委員会臨時会議会議録

富里市教育委員会

１　期　　日	平成２９年６月１３日（火） 開会　午前１１時 閉会　午前１１時２５分	
２　場　　所	富里中央公民館１階小会議室	
３　出席委員	教育長	國本與一
	委員	武井勝彦
	委員	森田惠子
	委員	會田直子
４　欠席委員	教育長職務代理者	佐々木浩二
５　出席職員	教育次長	大竹明男
	教育総務課長	鳴田啓一
	学校教育課長	竹尾裕之
	学校給食センター所長	宇野木慶之
	生涯学習課長	荒居富男
	図書館長	根本　優
６　事務局職員	教育総務課主幹	平野正伸

平成２９年６月２７日

署　名　人

署　名　人

会議録作成人

１　教育長開会宣言

教育長　平成２９年度第３回富里市教育委員会臨時会議を開会する。

２　報告事項　富里市学校給食について

それでは，学校給食誤提供に係る顛末等について説明を求める。

【学校教育課長】　今回の事案について，学校給食センター所長より教育長へ，顛末書を作成しまとめたところである。内容を確認していただき，本日の臨時教育委員会会議の中で委員の皆様方から忌憚のない意見等をいただくと共に承認をお願いする。また，当日は幼稚園・小学校と中学校の献立が違っており，エビ餃子が提供されたのは幼稚園及び小学校となる。

「学校給食誤提供に係る顛末書」この度発生しました学校給食誤提供について，下記のとおり報告する。（１）提供日時　平成２９年５月２６日金曜日正午頃，（２）提供場所　市立幼稚園２園及び市立小学校７校，（３）主たる内容　当日の幼稚園及び小学校へ配食予定であった献立では餃子であったが，業者等の手違いによりエビ餃子が誤納品され，給食センターでの検収及び検食においても確認できず，調理後配送してしまった。配送後，小学校長からエビが混入しているという照会があり，給食センターで確認の結果，エビを使用した食品であることが判明した。給食センターと教育委員会から直ちにエビアレルギーを有する児童が在籍する学校へ架電し，当該児童に対し除去対応を行うよう指示した。市内の小学校には８名のエビアレルギーを有する児童が在籍していたが，管理職や校内放送等による迅速な対応で安全を確保した。

次に改善策について，まず本資料で，左から順に確認をお願いする。左欄から今回露呈した諸問題を含む「現在の工程」を時系列に沿って記載してある。続いて中欄は，その工程を検証した「問題点の明記」を記載してある。最後に右欄は，問題点を洗い出した結果の「改善策」を記載した構成となっている。続いて，左欄を再度確認をお願いする。上から下に沿って２か月前から当日の給食提供に至るまでを時系列で記載してある。まず，上欄から，２か月前から１か月前の業務工程として「献立の立案・発注・献立表の作成まで」を記載している。次に中欄は，当月及び１週間前の業務工程として「検収簿の作成及び確認」を記載している。最後に下欄は，給食提供に係る前日及び当日の業務工程として「納入から検食まで」を記載している。検証した結果大きく５点の改善策を定め，現在業務を遂行しているところである。では，現在の工程及び当日の問題点について，時系列に沿って説明するので，時系列をさかのぼり，左欄，中欄，右欄を確認願う。まず，２か月前～１か

月前の工程である。この工程では，「５」，「６」，「７」が問題点として挙げられる。「５」食品の発注後に「物資規格書を受理」したことが食品変更へつながったことである。物資規格書について，資料の下段を確認願う。食品に含まれる原材料名，アレルギー表示対象物，産地，栄養分析等を記載した書類のことである。「６」食品変更を電話で対応し，双方に記録が残っていなかったことである。メモで記録を残していたわけですが，双方での照合が不可となっていた。「７」献立名を「エビ餃子」から「餃子」に変更し，献立表に記載したことである。そのため，改善策として「５」見積書，食品見本，物資規格書は食品選定時に提出を依頼し，発注後の食品変更を極力減らす。物資規格書の受理のタイムラグを発生させず，規格書を確認しながら，食品の選定を行う。「６」依頼はファックスとし，リファックスにより記録を残す。やむを得ず食品変更をする場合は，双方で記録を残す。「７」献立表は誰でも分かるよう記載する。「肉餃子」「エビ餃子」と明確な献立名にする。餃子イコール「肉餃子」という栄養士会の常識を打破する。続いて，当月及び１週間前の工程である。この工程においての問題は認識されていない。続いて，前日・当日から提供までの工程である。この工程では，「１」，「３」が問題点として挙げられる。「１」検収簿と納品書の内容の相違を見落としたことである。「３」検食に対する意識が低かったこと。そのため，改善策として「１」検収責任者，検収担当者の２名体制を確立する。検収業務の強化体制を遂行する。調理委託業者に社員教育の徹底を指示する。委託業者の管理職による社員研修を実施する。「３」検食に対する意識の向上を図る。検食の重要性を再認識し，危機管理意識を高く持つ意識改革を図る。検食簿の中に，詳細な献立表との照合欄を追加し，栄養士が実施する。食の安全・安心を確保しなければならない学校給食センターとして，以上５点の改善策を確実に遂行し，一層安全管理に努力していくので，ご理解いただきたい。

【教育長】　ただいま学校教育課長から説明があったが，説明の中で物資規格書という文言を伝えたが，内容は，食品に含まれる原材料名，アレルギー表示対象物，産地，栄養分析を記載した書類である。
それでは，委員の皆様から質疑をお願いする。

【武井委員】　改善策の説明があったが，これだけの対応策が行われるのであれば，ほぼ今回の様な問題は起きないと思う。

【森田委員】　今回の件で，事故に繋がらなかったことは良かったと強く感じるが，給食センターでの検食で気づかなかったことについて，これまでの検食はどの様な観点から行っていたのか教えていただきたい。

【給食センター所長】　給食センターでの検食は，学校給食安全基準に基づき，異物の混入の有無を確認する，異臭や食味などを確認する。給食の量などが適正であるか確認するなど検食簿に沿って確認する。また，他市においても同様な検食を行っている。

【森田委員】　食物アレルギーで死亡している事例がある。検食において本市に限らず全国的に食品のアレルギー物質の確認項目がないことは大きな問題であると感じる。

【学校教育課長】　検食簿にはアレルギーに対する検食項目がない現状である。今回の事案を反省して検食簿に詳細な献立の照合を追加して，アレルゲンの確認等を行って行く。

【會田委員】　改善策の説明を聞いて安心した。

【森田委員】　本市に限らず献立表と食品の照合は大事であると感じる。

【教育長】その他教育委員及び事務局から発言はあるか。

（なしとの声あり）

【教育長】　来る６月２５日日曜日第３４回スイカロードレース大会が開催される。委員の皆様にはよろしくお願いする。

９　教育長閉会宣言

【教育長】以上で平成２９年度第３回富里市教育委員会臨時会議を閉会する。